

令和8年4月に小学校・中学校に入学予定のお子さまがいる保護者さまへ

令和8年度

就学援助（入学準備金）の入学前支給のお知らせ

長与町教育委員会では、令和8年4月に長与町内の小・中学校に入学予定のお子さまがいる保護者で、就学援助の要件に該当する方に、入学準備金を入学前（3月）に支給します。

入学準備金の入学前支給を受けることができる方

次の要件のいずれにも該当する方

- (1) お子さまが令和8年4月に長与町内の小学校・中学校に入学予定の方
- (2) 就学援助の要件に該当する方（※右表参照）

【注】令和8年3月末日以前に長与町外に転出される場合は、入学準備金の入学前支給の対象にはなりません。入学準備金の入学前支給を受けたときは、返還していただくことになりますのでご注意ください。

申請手続き

◆申請場所

次の場所へ申請書を提出してください。

- (1) 小学校入学予定のお子さまがいる場合
 - ・教育委員会学校教育課（長与町役場2階）
- (2) 中学校入学予定（現在小学校6年生）のお子さまがいる場合
 - ・お子さまが現在通われている小学校（就学援助担当者）

※両方に当てはまる場合には、上記のどちらかに（新小学1枚・新中学1枚の計2枚）提出してください。

◆申請に必要なもの

- (1) 就学援助申請書

※指定金融機関が十八親和銀行であるため、お持ちの方は振込先を
十八親和銀行 長与支店にしていただきますようお願いします。

- (2) 就学援助該当要件に応じた証明書類

※今回、入学準備金（入学前支給）の申請をされない場合でも、4月末までに
令和8年度の就学援助を申請し、認定となった場合は、入学後（5月初旬
以降）に入学準備金を支給します。

支給額・支給時期

◆支給予定額（お一人につき）※金額は変更の可能性があります。

- ・小学校入学予定のお子さま 57,060円
- ・中学校入学予定のお子さま 63,000円

◆支給時期・・・令和8年3月中旬～下旬頃

◆支給方法・・・保護者さまの口座に直接振り込みます。

提出期限：令和8年1月19日（月）

◆援助を受けることができる方・提出書類等

次の要件のいずれかひとつに該当すれば、就学援助を受けることができます。

該当となる理由	添付書類
生活保護を3ヶ月以内に廃止されたが生活が苦しい	不要
町民税が非課税である (世帯員全員が非課税の場合に限る)	不要
児童扶養手当を受けている	児童扶養手当証書の写し
世帯の合計所得が下表の基準額以下で、子どもを就学させるのが困難な場合	※下記の説明文を参照してください

※令和7年1月1日現在、長与町に住所（住民登録）がある方は、長与町課税台帳上の記録により確認しますので、所得の分かる書類の提出は必要ありません。ただし、世帯全員分の所得を確認する必要があるため、対象の年の所得が未申告の方は、必ず申告をしてください（勤務先での年末調整や確定申告をされている方は、改めての申告は不要です）。

※令和7年1月1日現在、長与町以外に住所（住民登録）がある方は、次の書類の提出をお願いします。

●「令和7年度 所得課税・非課税証明書」

（令和7年1月1日現在の住所地の自治体にて交付を受けてください）

【所得基準額の目安】《令和6年1月～令和6年12月の世帯合計所得が基準額以下》

世帯人数	家族構成	所得基準額	
		借家	持家
2人	大人1人+子供1人	2,108,764円	1,584,604円
3人	大人1人+子供2人	2,816,582円	2,292,422円
3人	大人2人+子供1人	2,663,611円	2,139,451円
4人	大人2人+子供2人	3,105,504円	2,581,344円
5人	大人2人+子供3人	3,845,217円	3,321,057円

※源泉徴収票で金額を比較する場合は、「給与所得控除後の金額」と比較してください。

ただし、上記金額はあくまでも目安であり、家族構成・年齢・家賃等により基準額が
変わりますので、下記の二次元コードより就学援助シミュレーションをご活用ください。

※長期療養・災害・交通事故などの特別な事情により生活が苦しく、子どもを就学させることが
困難な場合は、教育委員会学校教育課までご相談ください。

認定における注意点

※今回、入学準備金（入学前支給）を申請して認定を受けられた方は、令和8年度の就学援助の申請手続きを改めて行う必要はありません。

※生活保護受給中の方は、就学援助の申請手続きは必要ありません。

※所得額または児童扶養手当受給の理由にて認定されている方は、6月～12月に再認定作業を行います。再認定作業の結果、上記支給要件を満たさなくなった場合、就学援助の支給を停止させていただきます。

就学援助シミュレーション

こちらの二次元コードを読み取ると
シミュレーションを行うことが
できます。



ご不明な点は、各学校又は長与町教育委員会学校教育課
(TEL: 883-1111) までお問い合わせください。